



感染後遷延性咳嗽に関する研究

2020年4月1日から2023年3月31日までに感染後に継続する咳のため当院を受診した患者さん

研究協力のお願い

当院では「感染後遷延性咳嗽に関する研究」という研究を倫理委員会の承認並びに院長の許可のもと、倫理指針及び法令を遵守して行います。この研究は、2020年4月1日より2023年3月31日までに日本医科大学呼吸ケアクリニックにて、継続する咳のため当院を受診された患者さんの臨床情報を調査する研究で、研究目的や研究方法は以下の通りです。直接のご同意はいただかずに、この掲示によるお知らせをもって実施いたします。皆様方におかれましては研究の主旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。この研究へのご参加を希望されない場合、途中からご参加取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡下さい。

(1) 研究の概要について

研究課題名：感染後遷延性咳嗽に関する研究
研究期間：研究実施許可日～2025年3月31日
研究責任者：日本医科大学呼吸ケアクリニック 臨床検査技師 天野 智香

(2) 研究の意義、目的について

咳が3週間から8週間継続することを遷延性咳嗽と言います。
今回は covid-19 などのウイルス感染後に、咳だけが3週間以上続く患者さんの傾向や原因を明らかにすることで早期の治療に繋げることを目的とします。また、初期の咳喘息との鑑別も目的としています。

(3) 研究の方法について（研究に用いる試料・情報の種類）

2020年4月1日より2023年3月31日までに日本医科大学呼吸ケアクリニックを受診した患者さんの検査結果から傾向やリスク因子の調査を行います。年齢や性別、合併症などの医療情報を収集します。
この研究は、患者さんの以下の試料・情報を用いて行われます。
試料：なし
情報：年齢、性別、既往歴、肺機能検査結果、総合呼吸抵抗検査結果、呼気中一酸化窒素値、血液検査結果

(4) 個人情報保護について

研究にあたっては、個人を直接特定できる情報は使用いたしません。また、研究発表時にも個人情報は使用いたしません。その他、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）」および「同・倫理指針ガイダンス」に則り、個人情報の保護に努めます。

(5) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表いたします。

(6) 問い合わせ等の連絡先

日本医科大学呼吸ケアクリニック 臨床検査技師 天野 智香
〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-7-15 JPR ビル 8 階
電話番号：03-5276-2325（代表）
メールアドレス：c-amano@nms.ac.jp